

第6回（仮称）くろべ市民交流センター建設基本構想策定委員会会議録

日 時 平成29年1月16日（月）午後2時～

場 所 黒部市民会館102会議室

会議次第

- 1 開 会
- 2 委員長挨拶
- 3 協議事項
 - (1) 基本構想の一部（第4章）の最終案について
 - (2) 基本構想の一部（第5章～第6章）の素案について
 - (3) その他
- 4 閉 会

本日の出席委員 16名

中 村 和 之（富山大学経済学部長）
堀 内 國 春（黒部市図書館協議会長）
上 田 洋 一（黒部市図書館を愛する会副会長）
柳 原 祐美子（宇奈月読書会代表）
新 開 麻 美（黒部市母親クラブ会長）
中 谷 久實子（黒部市民間保育所園長会代表）
石 川 幹 夫（東布施公民館長）
島 大 樹（黒部青年会議所副理事長）
植 木 眞 人（黒部商工会議所副会頭）
三 井 適 夫（黒部まちづくり協議会長）
岩 井 憲 一（黒部市自治振興会連絡協議会長）
牧 野 和 子（くろべ女性団体連絡協議会長）
森 丘 晃 之（公募委員）
能 沢 一 代（公募委員）
能 澤 雄 二（黒部市副市長）
国 香 正 稔（黒部市教育長）

本日の欠席委員 1名

漆 間 明 子（黒部市社会教育委員）

事務局

寺 嶋 和 義（黒部市総務企画部長）
長 田 行 正（黒部市総務企画部総務課長）
橋 本 正 則（黒部市総務企画部総務課主幹）
中 山 助 利（黒部市総務企画部総務課主任）
坂 東 剛（黒部市総務企画部総務課主事）
板 屋 里 奈（黒部市総務企画部総務課主事）

説明員

中 信 之（黒部市市民生活部長）
御 囲 泰 晃（黒部市教育委員会教育部長）
霜 野 好 真（黒部市市民生活部こども支援課長）
西 中 雅 博（黒部市教育委員会生涯学習課長）
中 谷 松 憲（黒部市教育委員会図書館長）

.....

開 会

○事務局 ご案内の時間となりましたので、ただ今から「第6回（仮称）くろべ市民交流センター建設基本構想策定委員会」を開会させていただきます。

.....

委員長挨拶

○事務局 会議の開催にあたり、（仮称）くろべ市民交流センター建設基本構想策定委員会 中村和之委員長がご挨拶を申し上げます。

○委員長 委員の皆様方には、本年もどうかよろしく願いいたします。

前回の委員会から日を置かずして第5回の委員会でございます。前回の委員会では、ゾーニングに関する議論を通じて様々な貴重なご意見、それからこれまで気がつかなかった視点も含めてご提示いただきました。段々とこの施設の将来像がはっきりしてきたのではないかと考えております。

本日は、前回ご議論いただいた「第4章の最終案」のご検討並びに「第5章、第6章」において、建設コスト等、若干難しい議論もありますが、そちらの素案をご検討いただき、次回に第5章、第6章を決定したいと考えております。

本日は、本当に天候の悪い中ご出席いただきありがとうございます。それでは、いつもどおりの活発なご議論をいただければと考えておりますので、どうかよろしく願いいたします。

○事務局 どうもありがとうございました。中村委員長には引き続きの議事進行をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

.....

協議事項（１）基本構想の一部（第４章）の最終案について

○委員長 それでは、早速、協議事項に入りたいと思います。

本日の協議事項は、次第のとおり「第４章の最終案」及び「第５章から第６章」の素案に関する協議が主な内容でございます。

まず、前回ご議論いただきました、「基本構想の一部（第４章）の最終案」について、事務局からご説明願います。

○事務局 それでは、「基本構想の一部（第４章）の最終案」について、ご説明いたします。

資料１をご覧ください。基本構想の第４章につきましては、前回の会議で図書館を３階から４階に配置するＡ案と図書館を１階から２階に配置するＢ案を提示し、委員の皆様方から様々なご意見をいただき、最終的に図書館を３階から４階に配置するＡ案を採用しゾーニング計画を行うとご決定いただいたところであります。

今回の最終案につきましては、Ａ案が採用された経緯が分かるようＡ案とＢ案の比較や、Ａ案を採用する理由を記載し、その後、具体的なゾーニング計画を記載する内容で構成しております。順次、修正箇所等について説明いたします。

資料１、１ページから５ページの４－１必要機能からの規模設定、（１）図書館の規模設定及び（２）図書館各コーナーの規模設定については、修正はございません。

次に、資料６ページをお願いいたします。（３）子育て支援機能の規模設定については、修正はございません。

次に、（４）生涯学習・市民活動・ビジネス支援機能の規模設定については、前回の委員会で、三日市公民館、働く婦人の家、市民会館の利用状況、利用形態も考え、それぞれの施設の規模を検討したことを加えるべきとのご意見をいただきましたので、記載のとおり、生涯学習・市民活動・ビジネス支援機能として、会議室・研修室、多目的ホール、調理室、音楽スタジオ等のスペースが必要であり、その面積規模を検討するため、現在の三日市公民館、働く婦人の家、市民会館の利用状況と利用形態に加え、インターネット等でコーナー別の面積が把握できた複合施設８施設の事例を整理し、各諸室の面積を算定しますと修正しております。

７ページをお願いします。①の会議室・研修室の面積及び②の多目的ホールの面積についても、現在の三日市公民館、働く婦人の家、市民会館の利用状況と利用形態にを加えを、文章の修正を行っております。

８ページをお願いします。８ページの調理室の面積及び防音スタジオ面積については、修正はございません。

９ページをお願いします。ここからは、４－２ゾーニング計画になります。

（１）フロア毎の機能分担については、修正はございません。

（２）施設の配置の考え方については、今回新たに設けた項目であり、Ａ案とＢ案の２案が考えられると記載しております。

（３）施設配置（Ａ案とＢ案）の比較についても、今回新たに設けた項目であります。

１０ページをお願いします。１０ページは、Ａ案とＢ案の比較を項目ごとに記載したもので、内容については前回お示しした内容と変更はございません。

１１ページをお願いします。１１ページは、フロア毎の機能別面積の目安Ａ案であります。ここでは、前回会議での１階部分に図書館の顔が見れるような対策が必要との意見を

踏まえ、朱書きのとおり図書館への入り口として新刊図書案内コーナーや新聞・雑誌が読めるスペースをエントランス内に確保するとともに、貸出本の返却コーナーを設置する。更には、図書館及び交流センター全体の施設案内やイベント案内などの総合案内のための総合受付・管理事務所や公民館事務所などを設置するに修正しております。

12ページをお願いします。12ページはA案の動線イメージで修正はございません。

13ページをお願いします。13ページはフロア毎の機能別面積の目安B案で修正はございません。

14ページをお願いします。14ページはB案の動線イメージで修正はございません。

15ページをお願いいたします。15ページは(4)施設配置の決定で、これは新たに追加した項目でA案を採用する主な理由を記載しており、A案を採用する理由として、資料に記載の5つの観点から記載しております。

まず、①の駐車場確保と図書館機能の面積確保の観点については、エントランスなどの共用スペースに面積がとられ、図書館機能の面積の確保が厳しくなること、駐車場の増設を建設した場合、1階の面積を削減しなければならないことも想定できることから図書館を上層階に配置する方が望ましい。

次に、②の運用面の観点については、図書館よりも遅くまで利用すると思われる生涯学習機能を1階に配置した方が賑わいの雰囲気を感じることができる。

次に、③の公民館行事等イベント開催時の利便性の観点については、生涯学習機能を下層階に配置した方が駐車場やエントランスの活用による館内イベントと一体的に行事を行うことができる。また、資材搬入の利便性がある。

次に、④の管理運営及び利点の観点については、下層階に図書館を配置すると施設の事務所や総合受付を上層階に配置しなければならず、施設全体の管理運営や利用者への案内が不便になる。

次に、⑤の賑わい空間と静寂な空間との調和の観点については、図書館を上層階に配置することで、振動や騒音などを気にすることなく読書時の静寂性を確保できる。

以上が、A案を採用する主な理由であります。図書館を下層階に配置するB案のメリットも施設を管理運営していくうえでは大変重要なことから、基本設計、実施設計時には、それらの対応についても検討していくことが望ましいと、なお書き部分で記載しております。

次に、16ページをお願いします。16ページは参考として複合施設として4階建て以上の施設の図書館階数を表記したもので、2階以上に配置している施設が多くみられます。

17ページをお願いします。ここからは、A案を採用したことによる施設のゾーニング計画であります。

まず、①の1階ゾーニング計画については、前回の会議でお示ししたゾーニング計画に加え、・(点)の2つ目の朱書き部分に加え、入り口にはエントランスホールを設け、新刊図書案内コーナーや新聞雑誌コーナー及び貸出本返却コーナーを設けるとともに、イベントや展示ギャラリーとして活用しますと修正しております。

また、前回会議で共用空間の主な機能が分かりにくいとの指摘を受けましたので、施設名に共用空間を加え、主な機能を記載させていただきました。これについては、この後の2階以降のゾーニング計画についても同様の記載をしております。

18ページをお願いします。18ページは、2階のゾーニング計画についてであります

が、前回から修正はございません。

19ページをお願いします。19ページは、3階のゾーニング計画についてであります
が、これについても前回から修正はございません。

最後に20ページをお願いします。20ページは、4階のゾーニング計画についてであ
りますが、これについても前回から修正はございません。説明は以上です。

○委員長 ただいまの説明は、「基本構想の一部（第4章）の最終案」でございます。

この第4章の最終案につきましては、本日ご確認いただきたいと考えておりますの
で、よろしくお願いいたします。

では、ただ今ご説明いただきました案について、何かご質問、ご意見等どこからでも
結構でございますので、よろしくお願いいたします。

基本的には、前回の会議でA案、B案を比較検討させていただいたところでありま
すが、B案を活かすことによるメリットをできるだけ活かしつつ、A案を基本としたいとい
うことで、そのような方向で第4章は取りまとめています。いかがでしょうか。

【「質問なし」と呼ぶものあり】

○委員長 よろしいですか。それでは、若干文言等の修正があるかもしれませんが、そ
の際には委員長、副委員長に一任させていただき最終案とさせていただきたいと思いま
す。どうもありがとうございます。

続きまして基本構想の一部、今度は第5章と第6章でございます。こちらは今回初め
てお示しする素案です。事務局からご説明いただいた後、意見交換させていただきたいと
思います。

それでは、第5章、第6章の素案につきまして事務局から説明願います。

○L委員 第4章に戻りますが、子育て支援センターを3階に配置するのは、いかな
なものかと思えます。

子どもを抱いて思うことは、赤ちゃんには沢山の物が必要になります。私は赤ちゃん
を運ぶのに大きなママさんバッグを買いました。その中に赤ちゃんの物を入れて、おんぶ
して、もう一人の子の手を引いて果たして3階までエレベーターで上がれるでしょうか。

今、子育て支援センターはメルシーの中にあるのですが、何の問題もないという声
が若いお母さんの方から出ています。それをあえて3階に配置する形をとるのか、子ども
を3人目産もうとしても子育て支援センターは3階にあるので、子ども3人を連れて行け
ないという気になると思えます。

このため子育て支援センターは、1階に読み聞かせと一緒に配置する方が、これか
らの少子化に対して得なのではないかと思えます。これは、本当に母の立場として、そして
社会人として子育てをしながらどう育児を進めていくのかを夫を巻き込んで進めていくか
という点でやっかいな3階の配置は、私はとても納得いかない気がします。

それとしつこく言いますが、図書館は30年、50年、100年後にここで良かった
と思える図書館でありたいと思えます。それは借金を残す。確かに今の計画より沢山の
お金が要ります。しかしながら、それと同時に大きな財産を残すと私は考えます。

このため、図書館はあくまでも単独でお考えいただき、あの北銀との駐車場でのすれ
違い、私は子どもを連れて行く気にはなりません。飛び出したりすると思えます。市役所
の職員駐車場を使えば良いかと言えば3分、5分、子どもの手をつないで歩いて行けるで
しょうか、ママさんバッグを抱えて、そして仕事を終えてご飯を食べずに資格を取るため

に3分、5分歩く図書館には私は行けません。

やはり図書館は、すぐそばに駐車場があり、私は、いつも本を10冊借りるのですが結構重たいです。すぐそばに駐車場があれば、子どもを連れて、子ども2人分の絵本を借りれば、絵本は20冊になりました。でも図書館のすぐそばに駐車場があったので、それが可能でした。それで子どもは本好きな子になりました。そういう意味において図書館に駐車場は必須だと思います。私は、外に駐車場を求めるのは愚もんだと思います。沢山の本を借りてお年寄りも歩けません。また、子ども達も歩けません。ぜひ図書館は、今の市民会館の場所に、財産と言えるような図書館を作ってください。そして駐車場を沢山確保して、子ども達の安全も確保して、子ども達が本当に本好きな子になるような、そして高齢者になっても本を読めるような、また、中間層で資格を取りたい私みたいな者でも仕事を終えてすぐ駆けつけても駐車場が空いている、5分も歩かなくても良いところは是非お考えをお戻し下さい。

図書館は、複合施設ではなく図書館単独で建設していただきたいと私は強く思います。以上です。

○委員長 今ほどのご意見は、1つは子育て支援センターの配置の問題、全体的には利便性の問題、それから子供の安全の問題をご提示いただいたと思っております。

図書館を単独で建設することは、当委員会の検討の範ちゆうを超えるものと考えております。当委員会は、旧黒部庁舎跡地の利活用という形でこのような複合施設を建設するとすれば、どのような基本構想が望ましいかをご検討いただいております。もちろんこの検討過程を通じて得られた内容については、パブリックコメント等をいただくことになっております。その過程で、市民の方々から意見が寄せられると思います。

その段階で市民の方々のご支持を全くいただけないのであれば、大きく方向性を考え直さなければいけないことになるとは思いますが、今のところはこれまでご検討いただいた形で検討を進め、ここで出来る最善の内容はこうだという形で検討していくのが当委員会のスタンスだと考えております。

その上で、例えば子育て支援センターの問題、低層階の配置が良いとのご意見をいただきました。これも前回、子どもを連れてどこまで上層階が利用できるだろうか、それから子どもだけで利用する時に大丈夫なのかという点からご意見をいただいたところでございます。

当委員会での議論では、安全性について十分に配慮できる設計、ゾーニングも含めて、動線の確保は必要ではないかというご意見をいただいております。それについては、B案を支持する根拠としてご意見をいただいておりますが、先ほど第4章の最終案を示した中で触れられているように、B案で示されているメリットを出来るだけA案の中に活かしていきたいとご検討いただいております。

それから子育て支援センターについては、ぜひ図書館と複合、同じフロアに設置して、例えば小さなお子さんを抱えている方で子育て支援センターを利用しつつ、それよりも上のお兄ちゃん、お姉ちゃんが本を読めるということを考えると、同じフロアに配置した方が良いのではないかとご意見もいただいております。同じフロアに配置するとしたら低層階か高層階かというところで、1階、2階ではスペースの確保が難しくなる。それから先ほど第4章の取りまとめでご議論いただいた理由で3階に子育て支援センターをゾーニングする案になっているところでございます。

今、委員が言われた視点は非常に大事なところでございますので、A案をベースに考えていくにしても、そこで考えていかなければならない点については、今ほど委員が言われたような部分かと思っておりますので、これを今後具体化していく中で、どこまできちんと問題を解決できるかというところになってくるかと思っております。できれば、今日言われた視点は大切なので、今後の設計段階、あるいは具体化する中で、その視点を生かしていく方向で検討いただければと思います。

駐車場の問題につきましては、こちらも幾つかの論点が示されておりました。多くの委員から駐車場のことについてご意見いただいておりますので、きちんと確保できるかということも第4章に少し書き込んでおります。不便のないような形でとらえるものの制約はございます。その制約をできるだけ工夫によってカバーする。

それから、例えば今日のような天気の際に図書館を利用する。集会施設を利用する時の利便性は黒部に建つ交流施設であるから考えなければならぬと思っておりますので、これから設計する、あるいはもう少し具体的なものを考えていく時に、我々の要求水準としてきちんと書き込んでいくことが必要かと思っております。

いかがでしょうか、基本的な設計というか、どこに何をやるか、これは当委員会ではなかなか検討ができない点だと思っております。その中で、旧庁舎の跡地にどのような図書館を核とした交流施設を作るかという点で是非これからまだまだ具体化していかないといけないところがありますので、ご意見をいただく形で基本構想まとめることができたらと思います。いかがでしょうか。

OH委員 今、L委員が言われた内容は、前回私も質問したと思うのですが、今後パブリックコメント求めている中で同じような質問があると思うので、この構成上は問題がないと思うのですが、委員長が言われた言葉をもう少しQAじゃないですが答えとして記載しておけば理解が得られるのではないかと思います。

O副委員長 今、委員長が言われたことについて基本的に私は委員会としては良いと思いますが、委員全員が100%満足できることはあり得ない訳で、とにかくこの検討委員会は、複合施設を前提とした委員会にしないと議論が進まないと思います。

複合施設が良いか悪いかは、これからどういう複合施設にするかという中で検討していくべきであって、その時に、例えば図書館の求められている機能は、もちろん良い図書館、先ほどL委員が言われた本当に市の財産として、ずっと我々の孫の代まで利用できるような図書館を目指すべきだと思います。この図書館がどんな図書館かは、これからまだ議論していかねばならないと思いますが、併せてまちの活性化や黒部市の公共施設は対応年数が限度に来ている施設ばかりでありますので、やはりそういう施設の再編・統合と合わせた市民交流センターが検討されているということだと思います。

私は、この市民交流センターの図書館にメッセージ性を付加するとすれば、子どもを大事にすることがあっても良いと思います。そういう意味では、現在、メルシーの中にある子育て支援センターの果たしている機能は大変良いと思いますが、ただそれと同時に子どもたちの豊かな感性を育てるのは3歳から5歳までと言われております。そういう意味では、子供たちの豊かな感性を育てる図書館は、今回の図書館の1つの大きなメッセージとして唱っていけるのではないかと、またそういう図書館であってほしいと思っております。

そういう意味で子育て支援センターと一体となった、今のメルシーの中の子育て支援

センターが非常にお母さん達に喜ばれているのであれば、その喜ばれているそれを損なわない形でどう対応していくか、併せて豊かな感性を育てる図書館とどう一体化させるかをこれから議論すべきではないかと思えます。

それから駐車場については、言われるようにずっと付きまとう課題ですので、そういう意味では、私は今でも個人的には地下の駐車場を確保してほしいと思えますが、予算等のことで地下の利用は検討しないとなっていますので、この段階では話しません。どういう複合施設が一番望ましい複合施設なのか、まず子どもを大事に育てるということ、それから私も高齢者の仲間入りをしたからではありませんが、やはり子どもと老人を大事に育てるということをこの基本構想にきちんと書く。生涯学習センター的な機能が併せて展開されるということを書いていけば良いと思えます。

それから、各世代という言い方をしています。特に子どもは幼児だけではなく、中学生、高校生が安心して集える場所が本当に求められています。そういう意味のこともこの中には書いていますので、センターに各世代に想定されるどういう機能がよいかをこれからの複合施設として求めていくべきであって、ここで単独の図書館をとというのは他のところで声上がるのは当然想像されますが、今は単独の図書館ではない図書館をコアとした複合施設であることを確認した上で前に進むべきであろうと思えます。また、そういう理解をお願いしたいと思います。

OD委員 私は、自分に強く今反省しています。なんで利用者、子育て支援のことですが、利用者の立場になってもっと一所懸命に訴えなかったかと反省しています。

もし、A案でこのまま行くと自分の中でずっと反省が残る、B案の1階に子育て支援センター、読み聞かせ、児童図書コーナーがあることが大事ではないかと、施設に赤ちゃん、保護者、お爺ちゃん、お婆ちゃんがそのまま入れる。

本当に幼児は0歳から本を見ます。本を見ないというのは、大人側の思いで、赤ちゃん、1歳、2歳児も私の園では絵本をよく見ます。お母さん方に沢山のお子さんを交流センターに連れてきていただきたい。黒部市は、赤ちゃんからお年寄りまで大事にしている施設を作ったとなるよう、これまでいろんなことが議論されましたが、もう少しきちんと意見を言うべきであったという思いでいます。

○委員長 まだゾーニングは第1段階の話でございます。様々な制約もありますし、それから目指すところもご議論いただきました。そのような中で、前々回、前回と時間をかけて考えていただいたゾーニングでありますので、基本的な部分を白紙に戻すということは難しいと思えますが、今ほどご意見いただいたところ、例えば0歳の子供でも絵本を見て感性を育むことができるというご指摘や多数の子どもが来館して様々な体験を出来る施設というところは、この施設を考えていく上でも核となるコンセプトだと思えます。

これは繰り返し申し上げますが、複合施設を作るうえで、例えば子育て支援センターの隣に図書館があるだけでは駄目なのです。それぞれがきちんと結びつきながら施設を運営していくことがすごく大事で、そういう意味ではソフトというか運営面でこれをどのような形でこの施設を使いこなしていくかが大事になってくると思えます。

そこはおそらく当委員会とは別に時間をかけてご検討いただくことになると思えますが、その際に考えていかなければいけない1番の視点だと考えております。

ここでは主にハード的な議論をしています。ハードのゾーニングで言えば物理的な制約もございまして、それぞれの機能をどのような形で必要な広さやスペースを持って配置

していくかという問題もございます。これらの観点からのご意見を前回、前々回いただいたうえで取りまとめたところでございます。

出来ればこの第4章につきましては、事務局から提示した形で取りまとめをさせていただきたいと考えております。

今ほどご意見がありましたそれぞれの配置、なぜこのような形になっているのか、あるいはこのゾーニングに当委員会のどのような思いが込められているのかの点については、十分意を尽くして説明していく必要があると思うので、そのあたりは差し支えなければ委員長、副委員長で検討させていただければと思っております。やはり副委員長が言われたように、子ども、高齢者の方々、それから働いている人々、あるいは子育て中の親御さん等、全ての方にとってこの施設がこれからの黒部市の文化、賑わいと言いますか、そういったものの核になるような施設だということでは当委員会で一致しているところだと思います。それを大事に考えていく。そういう形で検討を進めさせていただければと思いますが、いかがでしょうか。

少し言い足りない点もあると思いますが、例えば子育て支援センターがこのフロアにある、あるいは図書館と隣接した同じフロアであることがどういうことなのかという点、あるいは図書館を上層階に配置する点で幾つかの論点は整理していただいておりますが、もう少し補った方が良いという部分がこの辺りだと思いますが、何か是非、この第4章の段階で付け加えておくべきことを今聞かせていただければ、次回までには付け加えたものをお示しできるかと思っておりますがいかがでしょうか。

当委員会としては、旧黒部庁舎跡地に複合型の施設を作るということを踏み越えて検討することは出来ないということをご理解いただきたい。それからゾーニングについての基本的な方向性については当委員会でご議論いただきましたので、この方向で進めさせていただきたい。ただし、前回A案、B案としてご説明した中でA案になっていますが、全ての方がA案を支持する訳ではなかったというところ、このためB案の長所、あるいはB案に体系されている施設としての在り方を十分A案の中にも取り込んでいかないといけないという部分を踏まえたうえで、そこから更に具体的な言葉で付け加えておくところがあればぜひお聞かせいただいたうえで第4章の成案とさせていただきたいと思っております。

OG委員 確認事項ですが、交流センターが完成した後のことですが、例えば、市民会館、働く婦人の家は早急に取り壊すのですか。

OG事務局 施設については、市民会館、働く婦人の家、市民会館それぞれ耐震化されていないので取り壊す必要があると思っております。

ただし、早急に取り壊すことは予算もありますし、その時期やタイミングを検討したうえでということになると思っております。

OG委員 メルシーの子育て支援センターはどうなるのですか。

OG説明員 メルシーは、借用のため借用契約を変更する形になります。

OG委員 完成した時点で止めるということですね。

OG説明員 時期については、また検討したいと考えております。

OG委員 そうすると予算的な問題があるので交流センターが建っても、例えば市民会館、働く婦人の家、三日市公民館は暫くそのまま使うことがあるということですか。

OG事務局 今、説明したのは建屋の解体の話なので、施設が完成した時は、三日市公民館、働く婦人の家、市民会館の機能は廃止し、新しい交流センターに機能を移管するとい

うことです。

○委員長 ハードは残りますが、運営面でソフトの人材の廃止などを考えるとなかなか継続は一般的に考えて難しいと思っておりますので、機能に移管するという事だと思っております。

○I 委員 子育て支援センターの配置について1階という話を聴く中で、私は以前から思っているのですが、安全面から黒部警察署の防犯の方ともこの話をしていたのですが、やはり一般の方が沢山出入りする施設での治安面や防犯面で言うと、1階は大変危険な場所ではないかという話をされております。便利であるか、安全であるかのどちらを取るかと言えば、私は安全を取るべきではないかと思っております。

そういったこともきちんと加味しながら、クローズされた空間の中で、きちんと幼児、高齢者を含めて監理できる、安全に保護できるといった観点を忘れてはいけませんので、そういう点もA案を選んだ中に入れていただければと思っております。

○委員長 前回も若干そのへんの議論があったかと思っております。利便性、それからセキュリティの問題等がありますので、当委員会でも議論いただいた点については、きちんとメッセージとして出せるようにしていくことが必要かと思っております。

いかがでしょうか。その他お気づきの点はございますでしょうか。

【「意見なし」と呼ぶ者あり】

○委員長 よろしいでしょうか。それでは、今ほどのご意見について書き加えられる点、あるいは修正できる点については、委員長、副委員長の一任という形で取りまとめさせていただきたいと思っております。多数のご意見をいただきありがとうございます。なお一層良い内容になるのではないかと考えております。

.....

協議事項（2）基本構想の一部（第5章～第6章）の素案について

○委員長 それでは、先に進まさせていただきます。基本構想の一部（第5章から第6章）の素案につきまして、事務局から説明願います。

○事務局 それでは、第5章・第6章の素案についてご説明いたします。

資料2をお願いいたします。

まず、第5章は事業計画について記載しております。

5-1では事業費の算定について記載しており、建物本体工事等の概算工事費を算定することとしておりますが、ここでは基本構想の段階であることから建物の意匠や形態、構造等、未確定要素が多いことや図書館の情報システム、家具、什器等については基本設計などで詳細に検討することとなるため、ここではあくまで目安として算定することとしております。

(1)では、概算工事費算定のための条件設定を2パターン記載しており、1つ目は、国土交通省が官庁施設の新設に必要な建築工事費の算出に用いる工事費単価を条件設定としております。

2つ目は、先進事例の平米当り単価から算出し、①では（仮称）くろべ交流センターの規模・構造方式を記載しており、躯体構造については今回の条件とする4階建て最も一般的な鉄骨鉄筋コンクリート造りと想定します。また、延床面積については、6,400㎡、

地上4階建て地下なしと想定しております。

②では、防災対策について記載しており、(仮称)くろべ市民交流センターについては、市の指定避難所に位置付けされることから、耐震安全性の分類Ⅱに該当する施設と想定しております。下の表に記載の重要度係数についてご説明いたしますが、重要度係数とは、建築物の構造耐力について建築基準法で定める最低限の基準値に割増を行うことにより、耐久性を増大させるものであります。今回想定いたしました重要度係数1.25の場合は、大きな地震に対して比較的小さな損傷に止まり、すぐに大きな補修を必要としないというものであります。

次に2ページをお願いします。

ここでは、(2)として概算工事費の算定を記載しております。

①では国交省の予算単価に基づく概算工事費の算定を記載しております。

まず、建築工事について地業については、現場打ちコンクリート杭20mを計上していますが地盤の状況によって費用が大きく変動する可能性もあります他、記載の3点について考慮し、工事費約1億1600万円と算定しております。

次に、電気設備工事については照明設備をLED照明とし、人感センサーなどで効率的に省エネできるように配慮しました他、3点について考慮し、工事費約4億3千万円と算定しております。

次に、給排水設備工事については雨水利用設備を整備し、雑排水について雨水を活用するなど環境に配慮しました他、記載の3点について考慮し、工事費約4億1100万円と算定しております。

次に、3ページをお願いします。

外構工事については、駐車場整備費用として約1600万円を算定しております。

次に、これらの工事費の合計に加え、建築設計、工事監理費用として工事費の5%を計上した(仮称)くろべ市民交流センターの概算工事費は、22億3800万円で㎡当り単価は約35万円と算定しております。

なお、この概算工事費には図書館家具等記載の特殊設備の費用は含まれておりません。

次に、4ページをお願いします。

②の先進事例に基づく概算工事費の算定については、下の表にあります3施設の平米当り単価の平均として算定したところ、単価が40万円となり概算工事費を25億6000万円と算定したところであります。

以上、①と②で算定した概算工事費により、(仮称)くろべ市民交流センターの概算工事費は23億円から26億円と想定されるとしたところであります。

次に、5ページをお願いします。

5-2は、事業手法の検討で(仮称)くろべ市民交流センターの設計・建設・運営を行うための事業手法を検討するものです。

(1) 想定される事業手法として4つの手法を記載しております。

まず①は、従来方式で市が設計、監理、工事などを分離して発注し、市の直営方式により施設の維持・管理を行います。

次に②は、DB方式で市の資金によって設計・施工を一括で民間事業者へ発注する方式で、市の調整業務を軽減でき設計期間と施工期間の工期短縮に効果があり、設計段階から施工専門家が関わることによるコストダウンが期待できます。

次に③は、DBO方式で市の資金によって、設計・施工及び維持管理運営費を一括で民間事業者へ発注する方式で、設計期間と施工期間の工期短縮、設計段階から施工専門家が関わることによるコストダウン、民間のノウハウによる効率的で効果的なサービスの提供が期待できます。

次に④は、PFI方式で公共施設等の設計、建設、改修、維持管理もしくは運営又はこれらに関する企画の全部又は一部に、民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することにより、効率的かつ効果的に事業を実施する手法です。通常は、設計会社・建設企業などで構成される特別目的会社を設立して、建設費用の調達から設計、工事、維持管理運営まで一括して実施し、市はサービス対価を特別目的会社へ支払うことで、支払いに対して最も価値の高いサービスの供給が期待できます。

6ページをお願いします。(2)は、今ほどの事業手法を一覧にまとめたものです。

次に、(3)は事業手法選定の考え方についてであります。事業手法選定の考え方については、コストの削減、市民の意見を反映、設計品質・サービス水準の確保、市の事務管理負担の軽減、事業スケジュールの5点から事業手法を選定することとしております。

7ページをお願いします。(2)は、(3)の事業手法の考え方を比較検討した結果をまとめたものであります。

8ページをお願いします。前頁で事業手法の比較検討を行った結果、DB、DBO、PFIの民間活用方式においては一括発注によるコスト削減、市の事務管理負担軽減の効果が期待できますが、建物の性能水準について発注時に確定する必要があり、設計段階において市や市民の意向を反映しにくい面があることや、導入可能性調査・実施方針等の策定・事業者の選定など、建設まで2～3年の期間が必要となります。

このため、(仮称)くろべ市民交流センターの建設・維持管理・運営にあたっては、設計段階での柔軟な計画の見直し、市民意向の反映と事業スケジュールの面で優位である従来方式が適当と判断したところであります。なお、管理運営についてはサービス水準の向上を図るため、図書館も含め直営を基本としながら指定管理制度の導入も今後検討していく必要があると考えられるとしたところであります。

次に、5-3整備スケジュールについてであります。が、(1)基本構想から実施設計までのスケジュールについては、本基本構想の内容を踏まえ平成29年度中に設計者選定手法の検討・設計者の選定を行い、平成30年度から平成31年度にかけて基本設計・実施設計を行います。また、施設の運用に関するソフト検討を平成31年度まで行うこととしております。

次に、(2)建設工事スケジュールについては、ここでは具体的な年度を明記せず、平成30年度から始まる第2次黒部市総合振興計画との整合性を図り、前期計画期間の平成30年度から平成34年度内の建設を目指すとしております。

9ページをお願いします。(3)は、設計者選定手法についてであります。

設計者の選定手法については、価格のみで決定する入札方式ではなく、まちの活性化や賑わいに資する施設として、外観のデザインや機能の配置に関して設計者による提案方式で検討していくことが望まれること。また、(仮称)くろべ市民交流センターは、可能な限り市民等の意見も取り入れ、市民がより利用しやすいことを基本に運営においても効率的に業務を行うことができる環境も考慮のうえ実現を目指す必要があります。このため設計業者選定の方法は、実績や技術力のある設計者を選定する「プロポーザル方式」が望まし

いとしたところであります。

10ページをお願いします。ここからは、この基本構想の最終章となる第6章実現化に向けた課題になります。ここでは、実現化に向けた課題として8つの課題を記載しております。

まず、(1)は基本構想を踏まえた設計条件の設定についての課題として、次年度以降の基本設計に向け本基本構想で検討した施設構成や配置等の前提条件を十分に精査する必要があり、特に施設のゾーニング計画については運営体制等に大きく影響するため、「第4章」の検討結果に基づき、建築計画の段階から市民にとってより利用しやすい(仮称)くろべ市民交流センターの整備を推進していくことが求められるとしております。

次に、(2)管理運営に関する課題として(仮称)くろべ市民交流センターの運営形態については、図書館、三日市公民館、働く婦人の家、市民会館、子育て支援センターの各機能が十分発揮されるよう当面は市直営方式を基本としながらも指定管理者制度や業務委託の活用など民間ノウハウを活かした効率的効果的な管理運営も検討する必要があること、また効率的な維持管理や多様化する利用者へのサービス提供のため、利用する各種団体関係者が定期的に施設の運営や維持管理に対して話し合える体制を検討する必要があること、これには施設の魅力を発信する仕組みづくりとして、市民の意見を反映させるための「施設運営計画」を策定する必要があるとしております。

次に、(3)休館日や開館時間の検討としてコラーレなどの周辺類似施設の休館日・開館時間を踏まえながら、図書館も含めて周辺の居住環境への影響や利用者、利用団体等の活動時間、利用形態、管理運営面でのランニングコスト等に配慮した適切な休館日・開館時間を設定する必要があるとしております。

次に、(4)使用料の検討については、市内の類似施設を参考に適正な料金設定にする必要がある。また、公民館事業での利用に対しては使用料の優遇制度を設けることを検討する必要があるとしております。

次に、(5)駐車場対策については、より多くの駐車台数が確保できるよう限られた敷地内に施設を効率よく配置する必要がある。また、合わせて1つ目に身障者、乳幼児連れ、高齢者が利用するための駐車スペースを施設に出入りしやすい位置に設置し、雨、雪を考慮した屋根の設置や施設玄関までのキャノピー等の設置を検討する必要があること。2つ目に、施設に隣接する駐車場に加え、現在の職員駐車場の一部を駐車場とし、市民会館・働く婦人の家・三日市公民館の駐車場を職員駐車場として活用することを検討する必要があること。3つ目に、路線バスの停留場を設ける等、公共交通の充実・強化により利用者の利便性の向上を検討する必要があること。4つ目に、多くの児童・生徒が利用することが予想できることから駐輪場が不足することがないよう検証を進め、必要な駐輪台数を確保する必要があること。5つ目に、建設費用の増大が予想されますが地下駐車場やピロティの建設についても検討する必要があるとしております。

次に、(6)黒部商工会議所の複合・入居については、黒部商工会議所から市に対して施設への複合・入居についての要望が提出されていますが、本策定委員会では諮問のあった市の施設部分についての基本構想を策定することが肝要であると判断いたしました。このため、黒部商工会議所の取り扱いについては、本基本構想の答申後、市と商工会議所との協議を踏まえて、市としてこの基本構想に付加することが可能か否かの検討を加えていただき市としての基本構想を策定いただく必要があるとしております。

次に、(7) 周辺環境への配慮については、施設整備の際の騒音・振動等の影響に配慮するとともに、周辺住民へ説明会など情報提供に努める必要があるとしております。

最後に、(8) 市民参画の推進については、実現に向けての今後の諸条件整備や設計、工事過程においても市民の理解を深め市民との合意形成を図っていくことが重要です。このため引き続き広報紙やホームページにおいて建設に関する情報を積極的に公開し、必要に応じてパブリックコメントの実施や各種団体等からの意見聴取など、あらゆる形で市民の意見を反映させる手法等についても検討していく必要があるとしております。説明は、以上です。

○委員長 第5章、第6章の素案について説明をいただきました。

本日は、この場で意見交換を行い、反映できる部分は反映しながら、次回委員会で最終案を再び提示することにさせていただきたいと思っております。コスト、運営方針等、少し難しい用語も入っておりますが、ご意見あるいはご質問があれば伺いたいと思っております。どうかでも結構です。いかがでしょうか。

○副委員長 先ほどG委員が発言されたことに少し関連するかもしれませんが、新しくできる市民交流センターに市民会館、三日市公民館、働く婦人の家、そして図書館、三日市公民館は名称としても入っていますが、働く婦人の家、それから市民会館、子育て支援センターの機能は書いてありますが、例えば働く婦人の家と言いますと、施設は多分、法律に基づいた施設じゃないかと思うのですが、そことの関係、それから市民会館と言いますとこれはもう耐震性の問題から言っても、既に寿命が来ていますが、市民会館の機能としては、物販のような、今、活性化という意味では、何か物販の施設がどう確保できるか疑問なのと、働く婦人の家の中に、市の芸術文化協会の事務局が入っていますが、新しくできる市民交流センターは、言ってみれば文化センター的な意味合いもありますので、何かそういう今ある黒部市で活動している団体のそれが将来的にどうなるのか。また、働く婦人の家の名称も無くなっていくのであれば、それをきちんと説明していく必要があるかなと思っております。

○委員長 そのあたりのところを5章のところでは反映させるのか、4章あるいはその前段のところでは反映させるのかが問題になってくると思っております。

○説明員 まず、働く婦人の家につきましては機能を新しい交流センターに求める機能とは名称ではなく部屋や活用でありますので、そういう機能につきましては、市民交流センターに入れていくこととなります。また、三日市公民館につきましては、公民館機能をそのまま施設の中に入れ、各地区に公民館がありますが、この三日市公民館につきましては施設の中に三日市公民館ということになると思っております。

○事務局 市民会館部分についても新しい市民交流センターが出来れば、そこに機能が入ります。市民会館が無くなり、そこにその機能が溶け込むと考えております。

○委員長 そのあたりのところは、1章から3章の間で整理していただきましたよね。どの施設を複合させるのかというところがあったと思っております。

○事務局 第2章2-2でまとめております。

○委員長 例えばということで明示のありました芸文協や関連する団体の活用スペース等はこれから検討を要するということなので、例えば今日お示しいただきました資料で言いますと10ページの第6章の(2)の管理運営に関する課題の・(点)の2つ目あたりに含めているという解釈で良いと思っております。事務局はそういう意図で書いていますね。

○事務局 そのとおりです。

○E委員 10ページの2番目です。管理運営に関する課題に施設の管理運営計画を策定する必要があると書いてありますが、これは建物が完成してから策定するような感じで書いてあるように思えます。出来れば基本設計段階で実際に使う人達の意見を聞きながら、建築計画の段階から市民の意見を聴けるような組織がないとなかなか厳しいような気がしますので、施設運営計画はなるべく早めに作る。少なくとも基本設計と同時、あるいはその先くらいにやってもらうようにこの基本構想をまとめる段階で少し意見として残してもらえれば嬉しいと思います。

○事務局 今ほどの委員のご指摘であります、ご指摘のとおりであります。8ページをご覧ください。少し説明不足でありましたが、整備スケジュールに施設の運用に関するソフトの検討部分に運営計画も含まれておりますので、来年度から始めていきたいと考えております。

○委員長 それでは、そのことが分かるような形で文言を整理した方が良いと思います。

○M委員 質問ですが、駐車場の問題が大きくなってくると思います。利用者はもちろんですが、交流センターに勤務する方々はどれくらいの人数を想定されているのか。また、職員の駐車場を何か考えているのかお聞きします。

○委員長 概算でも結構ですので何か数字をお持ちでしょうか。

○説明員 職員の人数については、これからの運営計画がどういう形で整理されるかになります。職員の人数は図書館の部分については増えるだろうと検討しています。また、職員駐車場については先程の資料の第6章、11ページに記載のとおり、市民会館、働く婦人の家、三日市公民館の駐車場を職員駐車場として使用することも含めて検討したいとしております。基本的に敷地内での70台については出来るだけ駐車台数を増やしたいと考えております。また、現在の職員駐車場を専用駐車場となるべく駐車場の確保も努めていきたいと考えております。

○委員長 敷地内の駐車場は、ほぼ利用者のための駐車場という整理でいいですね。

○説明員 当然70台では少ないと言われておりますので、敷地内の駐車場は子育てしておられる方や高齢者の方々の優先スペースを設けながら利用者の利便性を図る意味でも、敷地内は利用者の専用駐車場という方向で検討していきたいと考えております。

○G委員 70台について想像が付きません。旧黒部庁舎には庁舎の前後に駐車場が確保されていましたが何台くらい駐車できたのでしょうか。

○事務局 旧庁舎の前後で約60台です。

○M委員 現在の職員駐車場は空きがあると考えて大丈夫なのでしょうか。

○事務局 職員駐車場は数十台程度の空きがありますが、それでは足りないということで、現在駐車しております職員の車を資料に書いてあるとおり市民会館、働く婦人の家、三日市公民館の駐車場に移して、来館者用の駐車スペースを専用スペースとして確保したいという考えであります。

○委員長 駐車場の課題は大事な問題なので、第6章の策定委員会から提出する課題として項目別に記載したということになります。

それから第5章については防災対策ということで、11ページに記載のとおり分類Ⅱを採用したということです。

建設工事については概算の積算であります。不確定要素が多いことから、あくまでも目安という形で約23億円から26億円と想定したということであり、この基礎データの部分で何か不足しているものがあるならば聞かせていただければと思います。

それから事業手法であります。基本的には従来型の方式を進めていきたい。これも設計段階から運営面を検討していただくことになると思いますが、その運営方式に一番フィットする事業手法を考えると従来方式ではないかということでございます。

次に、設計者の選定手法ですが、少し難しいところがありますがプロポーザル方式とは、まず設計者を決めるという考え方です。一方、具体的にどんなものを建てるか、こんな設計をしてくださいという設計案を持ち寄って設計業者を選定するのがコンペ方式になります。それから仕様を決めて、その仕様を幾らでやってくれるかを入札で決めるのが競争入札方式でございます。

事務局で作成いただいた素案といたしましては、様々なご議論をいただいている施設でありますので、まずは信頼できる設計者を選ぶプロポーザル方式を採用し、基本設計に市民の方々の意見を組み込んだ形で設計をしていく、まずはパートナーとなる事業者を選ぶやり方が良いのではないかと整理になっております。この辺が第5章の根幹部分なのかと思います。

それから第6章の実現化に向けた課題については、これまでのご意見を取りまとめた形でいろいろと委員会でも意見が分かれています。そのあたりを今後の課題として提示しているということです。当然、休館日、開館時間あるいは使用料の検討等も決めていく必要があることから、次の段階で検討してほしいということになっております。先程の物販の課題についても、どちらかと言えば使用料の検討の中で関係してくると思っております。

何かこういう点を課題として取り上げなければならない、あるいは事業化の手法についてこういったことが必要だということがあれば発言願います。

○I委員 プロポーザル方式で業者を選定するということですが、複数の業者から提案を受け選択していく事になります。選ぶ方は誰なのでしょう。その辺まで当委員会が言及するのかわからないのか、誰を選ぶかについていろいろな考え方があると思いますが、何かご提案があれば教えてください。

○事務局 選定委員会については、市庁舎の例で言えば民間の委員を含めた選定委員会を作り、そこで選考していくということになるかと思っております。

○委員長 具体的な人選はまだ先の話ですが、民間の委員を中心に選定委員会を組織する形だということです。

○E委員 私も設計者の選定が気になるのですが、プロポーザルで行うということですが、希望としてはなるべく利用者の意見を捉えて設計していただける設計者を選定していただきたい。また、選定委員会を設けるということですが、その委員長は建築関係の人になると思いますが、その人の主観で決まったりするような可能性があります。それに合わせるしかないと思いますが、とにかく柔軟に利用者の意見をきちんと聞いて、それを設計に反映してくれる設計者を選んでいただきたいということを希望として申し上げます。

○委員長 建物が斬新でデザインに優れていても利用者の使い勝手が悪い施設であれば何にもならないので本当に大事なところだと思います。

選定委員会の開き方についても1つだと思いますし、それからこの当委員会での検討もそうです。これから運営計画を立てるなかで、出来るだけ施設が完成してからどのような形で使われるのかも含めて、きちんとメッセージを出していく必要があると思いますので、この辺は当員会の課題でもあると思っております。

○H委員 概算工事費ですが、棚上げになっている予算の多目的ホール、防音スタジオ、調理室の仕様については、今後、当委員会の算定に含まれてくるのかどうか1点と、事業手法の比較検討について従来方式を採用する前提での比較だと思います。検証として発注者の意図を反映した設計とするため、ある程度のタイミングで好きなようにコントロールしたいという意味が見え隠れしており、他が全部否定的になっているのはいかかなものかと思えます。もう少し他のメリットを比較検討したうえで、この手法になったというプロセスがここに見えなければ、従来方式が出来レースなのかなと、また、プロポーザル方式を採用するという部分で、ある程度発注者の意向を柔軟に汲み取ることを前提にプロポーザルに出した場合、プロポーザルに出す仕様書がかなりどうとでも取れると言ったら言い方が悪いのですが、ちょっと中身の薄い仕様書に成りかねないのかなと思えます。

競争入札にしてもコンペにしても仕様書をしっかり作らないとこれは出来ないという前提があって、業者の意思があっちこっち行くだらうというのも分かるのですが、どうしても懸念するのが中身の無い話にならないか少し心配だという意見があります。これについてどう保護されるのかお聞きします。

○事務局 事業手法については従来方式になっておりますが、DB方式、DBO方式のメリット面も考えられることを記入したいと思えます。それと今ほど言われましたプロポーザル方式についてのご指摘部分もあると思えますが、この構想を反映できるような形で進めたいと思えます。

また、H委員からのご指摘は3ページ目のなお書きの部分だと思いますが、この部分については内部でどれくらいの経費が必要か検討もしたのですが、現段階ではすぐに金額を出せませんでした。ただし、図書館関係のものについてはかなり高額のものになると思われれます。これについても少し目安的なものを示したいと思いましたが、今回は少し間に合わなかったという状況であります。

○H委員 質問は今後ここに含まれてくるのかということと、プロポーザルの話ですが、スケジュールの28年度から31年度までは何もすることがない。もう少し、項目を増やし、せめてプロポーザルと事業手法の比較検討が分かるようであれば決めてからプロポーザルに入ると思えますので、スケジュールをお示しいただければということでした。最初の方だけ回答をお願いします。

○事務局 設備関係については、例えば多目的ホールであれば可動席を設けるかどうかがありますし、図書館の家具についてもかなり価格に幅があります。また、調理器具等もいろいろな仕様があります。ここに入れるにしても中間的な金額で入れていくのか等、少し内部で検討していきたいと考えております。

○E委員 平米単価が35万円から40万円になっているのだから、平均単価を40万円にした時点でそれを含んでいるという考え方ではないのですか。

○事務局 ②の先進事例の概算工事はそのような形だと思っております。そういう意味では23億円から26億円という範囲について少し合わない部分もあるので、この辺をも

う少し内部的にも検討する必要があると思っております。

それと先ほどのスケジュールについては、ご指摘のとおりもう少し詳しく記載することも必要だと思うのですが、あくまでもこのスケジュールについては検討委員会としての提案であります。これを受けて市としては詳細スケジュールを決めていくことになると思うので、ここでは委員会として言える範囲を記載しております。

○H委員 何を言おうとして質問したかと言えば、概算工事費についてE委員が言われたとおり平均単価が出たうえで、ここが合計で30億円とかになるとガラッと変わってくる話なので質問しました。今後、単価を求めていただければと思います。

○委員長 単価については現時点での積算だと思います。これが100億円、200億円になることはありませんが、果たして23億円か26億円の中に収まるかどうかは定かではないと思います。

それから設備については、例えば主な設備にどんなものが考えられるか少しリストアップしておいた方が分かりやすい。大体リストアップしていますが、先ほどお話しがあった多目的ホールの仕様によっても大きく変わってくるとか、調理室の設備によっても大きく変わってくるかもしれない、また、図書館の情報システムも高額なものになります。そういうところもあると思います。

それからプロポーザルのスケジュール的なことはこれからだと思いますが、当委員会や運営委員会などの意見が仕様ではありませんが、我々の思いを上手く反映してくれる事業者をパートナーとして選ぶということになりますので、そこは何かそういう段階をもって考えていくという形で書いていただく方が良いのかなと思いました。

○L委員 6-1(2)に書いてある管理運営に関する課題ですが、すなわち市民の意見を反映させるための施設運営計画を策定する必要があると記載されていますが、市民の意見を反映させるとは具体的に事務局ではどういうことを考えているのでしょうか。

○事務局 市民の意見を反映させるについては、先ほども言いましたが、民間委員による委員会を立ち上げ、そこでの委員の意見を中心とした施設運営計画を作っていくということです。役所内部での委員会ではなく、このような民間の委員による運営委員会を作り、その中で施設運営計画を作っていくということでありませう。

○委員長 ここがある意味、この施設が完成後上手く機能するかどうかのポイントになると思います。複合のメリットをどれだけ生かせるかは繰り返し申し上げますがソフトだと思います。そこはきちんとご検討いただきたいと思います。他に何かございますでしょうか。

プロポーザル方式でもこちらの意図、それからゾーニングや動線等についてパース程度のものは入ってくるんですね、多分、事業者の方は。そういうイメージで良いですか。

○事務局 プロポーザル方式にも幾つかあると思いますが、やはり幾らかそのようなパース等をいただかないとイメージできない部分があると思いますので、現実的にはそういうものをいただく形になるのではないかと現時点では思っております。

○J委員 プロポーザル方式にも一長一短があると思います。プロポーザル方式だとすれば事業費が23億円から26億円の根拠、これまでのプロポーザル方式を見ていると大体事業費をオーバーしています。このため事業費の根拠を明確にさせていただく必要があると思います。その辺もしっかりとチェックしていただきたいと思います。

○委員長 昨今、いろいろ話題になっておりますので事業費は大事だと思います。この基本構想での試算は極めて荒い概算であります。もう少し精査しプロポーザルの段階ではもう少し具体化できればということではないかと思っております。くれぐれも建物だけは良いのだがということにはしたくないと思います。

○I委員 デザインと利便性は相反することが多いので利用者が使いやすい施設を設計していただきたいと思っております。

○委員長 いかがでしょうか。他に何かありますでしょうか。

【「意見なし」と呼ぶ者あり】

○委員長 それでは、本日いただきましたご意見を反映させる形で第5章、第6章につきましては、次回の会議で修正案を提出させていただき、第5章、第6章の取りまとめを行うという形で進めさせていただきたいと思っております。

.....

協議事項（3）その他

○委員長 それでは、続きまして（3）のその他について事務局から説明をお願いします。

○事務局 その他について2点説明させていただきます。

1点目は次回開催日であります。前回の会議でもお知らせしておりますが、2月9日木曜日、午後2時からここ市民会館のこの場所で行いますので、よろしく願いいたします。

2点目が、意見の随時受け付けでございます。今回の第4章、第5章、第6章についての意見等があれば、本日配布の意見用紙にて、1月23日月曜日までにご返送いただきますようお願い申し上げます。事務局からは以上です。

○委員長 スケジュールの確認や言えなかったご意見等がありましたら改めてご意見をいただければと思います。何かご質問等がありましたらお願いいたします。

【「質問なし」と呼ぶ者あり】

○委員長 よろしいでしょうか。極めて間を置かない密度の高い委員会ではありますが、それだけ大事なことでスケジュール的にも着々と進めていかなければいけないと思っておりますのでぜひご協力をお願いいたします。

それでは、本日予定しておりました協議事項は全て終了でございますが、全般を通じて何かご意見等はございますでしょうか。

【「質問なし」と呼ぶ者あり】

○委員長 よろしいでしょうか。それでは、本日も貴重なご意見をいただきありがとうございます。これで議長の役目を終えさせていただきます。事務局にマイクをお返しします。

.....

閉 会

○事務局 これをもちまして、「第6回（仮称）くろべ市民交流センター建設基本構想

策定委員会」を閉会とさせていただきます。委員の皆様方には長時間にわたりご審議いただきありがとうございました。

閉 会 午後 3 時 4 3 分